

第80回定時株主総会の招集に 際しての電子提供措置事項

事業報告

会社の体制および方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

OUGホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しており
ません。

会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社は、社外取締役を含む取締役会が取締役の職務執行を監督するとともに、社外監査役を含む監査役が内部監査部門である経営監査室と連携して取締役の職務執行を監査する。また、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。
- ii. 当社は、当社取締役会の下部組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社および当社子会社（以下「グループ会社」という。）のコンプライアンス経営の強化に取り組む。
- iii. 当社は、グループ会社の行動規範（「役職員の心得」）を定め、グループ役職員がコンプライアンスを徹底する行動をとるとともに、グループ「内部通報規程」を定め、グループ会社役職員が法令・定款等に違反する行為が行われた場合、または行われようとしていることを知った場合は内部通報窓口に通報できるとしている。この場合、グループ会社に、通報者に対して不利益な取扱いを行わないことを徹底する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」を定め、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存、管理する。取締役および監査役は同規程によりいつでもこれらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 当社は、グループ会社の「リスク管理規程」を定め、当社コンプライアンス委員会を設置し、その事務局が統括的に管理する。
- ii. 当社は、当社コンプライアンス委員会において、リスク管理に関する計画および実施状況等から抽出した課題等を審議する。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」等に基づき取締役の職務執行手続を定め、取締役の職務執行が効率的に行われるための体制を構築する。

⑤ 子会社の取締役等・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社は、グループ行動規範（「役職員の心得」）をグループ会社役職員に周知徹底する。
- ii. 当社は、グループ会社役職員に対し、コンプライアンス研修等を行い、コンプライアンスを徹底する組織文化の醸成を図る。

- iii. 当社は、当社コンプライアンス委員会において、子会社からコンプライアンスに関する計画および実施状況等について報告を受け、課題等を審議する。
- iv. 当社は、子会社においてコンプライアンスに関する重要事項等を審議する体制を整備する。
- v. 当社経営監査室は、グループ会社の内部統制システムの整備について統括し、指導を行う。
- vi. 当社経営監査室は、グループ会社の法令遵守状況等について内部監査を計画的に実施する。
- vii. 当社は、グループ会社の内部通報窓口を社外弁護士および経営監査室に設置する。
- viii. 子会社の子会社（孫会社）については、当該子会社が孫会社管理に関する規程を定め、当該孫会社を統括的に管理する。

⑥ 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- i. 当社は、子会社管理に関する規程として「関係会社管理規程」を定め、事前協議事項および報告事項を明示し、子会社に、事前協議事項については子会社の取締役会決議その他意思決定の前に当社と協議を行うことを、報告事項については遅滞なく報告を行うことを義務づける。
- ii. 当社は、子会社に、定期的に業績および取締役の職務執行等についての報告を行うことを義務づける。

⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 当社は、「リスク管理規程」を定め、子会社にリスク管理に関する計画および実施状況等について報告を行うことを義務づける。
- ii. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の代表取締役に、グループ会社の「リスク管理規程」に掲げるリスクが顕在化した場合は、当社へ直ちに報告を行うことを義務づける。

⑧ 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「予算管理規程」を定め、毎事業年度ごとにグループ会社およびグループ全体の予算・戦略施策について統制する。

⑨ 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および指示の実効性の確保に関する事項

- i. 当社は、当社監査役から請求があったときは、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役と協議の上、決定する。
- ii. 監査役の職務を補助すべき使用人は、補助すべき期間中は監査役の職務の補助に専従し、取締役および他の使用人の指揮・命令を受けないものとする。
- iii. 当該使用人の補助すべき期間中の人事評価等については、監査役と協議の上、実施する。

⑩ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、当社役職員に、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあることを知ったときは、当社監査役に速やかに報告を行うことを義務づける。

また、当社役職員に、当社監査役から業務執行等に関する報告を求められたときは、速やかに報告を行うことを義務づける。

⑪ 子会社の取締役、監査役、使用人等を含めた当社の監査役に報告するための体制

i. 当社は、子会社役職員に、当社監査役から業務執行等に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行うことを義務づける。

ii. 当社は、子会社において「リスク管理規程」等に掲げるリスクが顕在化した旨の報告を受けた場合、当社監査役に直ちに報告する。

iii. 当社経営監査室は、当社監査役にグループ会社における内部監査、コンプライアンス等に関する現状を定期的に報告する。

iv. グループ会社の内部通報制度の担当部署である当社経営監査室は、グループ会社役職員からの内部通報の状況を、当社監査役に定期的に報告する。

⑫ 監査役への報告者が不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループ会社に、当社監査役への報告を行ったグループ会社役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないことを徹底する。

⑬ 監査役職務の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

⑭ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

i. 当社は、当社監査役が、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、社内稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧する体制を構築する。

ii. 当社は、当社監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

iii. 当社は、当社経営監査室が、当社監査役に事業年度の内部監査計画の策定および結果について報告を行う体制を構築する。

(注)本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

内部統制システムの運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取組み

- i. 取締役会を14回開催し、取締役の職務執行を監督するとともに、監査役は経営監査室と連携し取締役の経営上の重要事項の意思決定の過程および職務執行の状況を監査しました。
- ii. コンプライアンス委員会を2回開催し、グループにおけるコンプライアンスの取組状況等を報告しました。
- iii. 「内部通報規程」に基づき内部通報窓口を設置し、グループ役職員に周知するとともに、通報者の保護に配慮しつつ、所要の対応を行っています。また、その通報内容につきましては、コンプライアンス委員会で報告しています。
- iv. 「文書管理規程」に基づき取締役会議事録はじめ業務に関する文書を作成するとともに、取締役、監査役は必要に応じ閲覧しています。
- v. グループ会社役職員に対し「コンプライアンスに関する意識調査」を毎年度実施しており、コンプライアンス意識の醸成状況等を把握し、一層のコンプライアンス意識の向上に向け取り組んでいます。

② リスク管理に関する取組み

- i. 「リスク管理規程」および「関係会社管理規程」に基づきグループ全体の体系的な管理を行っています。
- ii. コンプライアンス委員会においてグループ会社におけるリスク管理に関する取組み（リスクの特定と予防措置を検証）の報告を審議しました。
なお、取組状況については経営監査室が監査しています。

③ 取締役の効率的な職務執行の取組み

- i. 「取締役会規程」「職務分掌規程」等に基づき、取締役は担当職務を執行しています。
各取締役は、子会社を含む各事業の業務執行の状況について、四半期毎に取締役会への報告を実施しています。
- ii. 取締役は、グループの重要な業務の執行、経営上の重要な戦略を推進して行くため、経営環境の変化を踏まえたグループ中期経営計画を策定し、取締役会などにおいて、計画の効率的な進捗状況の確認・評価を実施しています。

④ 子会社管理に関する取組み

- i. グループ社長会を11回開催し、重要事項の報告、情報共有、意見交換を行いました。
- ii. 直接子会社8社について、役員を派遣し、経営、事業活動の監督・監査等を行っています。
- iii. 各子会社において、責任者の設置など所要のコンプライアンス体制を整備するとともに、「OUGグループ行動規範」の徹底、コンプライアンス研修の実施等、取組状況について報告を受け、コンプライアンス委員会において審議を行いました。
- iv. 経営監査室は年度計画に従い子会社を監査するとともに、内部統制上の所要の指導を行っています。また、諸リスク顕在化時には、「リスク管理規程」に基づき再発防止策を含む所要の報告を受けています。
- v. 「関係会社管理規程」に定める事前協議事項、報告事項について、各子会社から申請・報告を受けています。
- vi. 「予算管理規程」に基づき、各子会社に対し予算統制を図るとともに、各子会社から定期的に業績や見通しの報告を受けています。

⑤ 監査役監査に関する取組み

- i. 監査役会を15回開催するとともに、監査役は取締役会（14回）、コンプライアンス委員会（2回）など重要な会議にすべて出席し、社内稟議書など重要な文書を開覧しました。代表取締役との意見交換会を定期的に行っています。
- ii. グループ会社の役職員は、求めに応じあるいはリスク顕在化時に、監査役に所要の報告を行っています。
- iii. 監査役は、経営監査室と合同会議（年10回）を実施し、グループの内部監査の計画と結果、コンプライアンスの取組状況、内部通報の状況に関する報告を定期的に受けることにより、内部監査部門との情報共有と連携を図っています。
- iv. 監査役は、会計監査人から法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告（4回）を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況の聴取や意見交換を行っています。

『反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその状況』

当社は、「OUGグループ行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、不当な要求は一切排除する旨を定め、グループ役職員にその遵守を求めています。

今後とも、警察関連機関と連携し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2025年4月1日残高	6,495	6,094	20,384	△404	32,570
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△523		△523
親会社株主に帰属する当期純利益			5,379		5,379
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	4,856	△2	4,854
2026年3月31日残高	6,495	6,094	25,241	△406	37,424

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2025年4月1日残高	2,654	△17	△475	823	2,984	35,555
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△523
親会社株主に帰属する当期純利益						5,379
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	850	59		116	1,026	1,026
連結会計年度中の変動額合計	850	59	-	116	1,026	5,880
2026年3月31日残高	3,504	42	△475	939	4,011	41,436

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び
主要な連結子会社の
名称
- 連結子会社の数 14社
主要な連結子会社の名称
㈱うおいち
㈱シヨクリュー
- なお、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱タイゲンについては、2025年6月1日付で㈱シヨクリューと合併したため、連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社の名称等
- 非連結子会社の名称
DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTD.
DAIEI TAIGEN VIETNAM CO.,LTD.
(連結の範囲から除いた理由)
DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTD.及びDAIEI TAIGEN VIETNAM CO.,LTD.は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関
連会社の数及び主要
な会社の名称
- 該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない
非連結子会社及び関
連会社の名称等
- 主要な会社の名称
(非連結子会社)
DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTD.
DAIEI TAIGEN VIETNAM CO.,LTD.
(関連会社)
大阪府中央卸売市場水産物精算㈱
(持分法を適用しない理由)
DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTD.、DAIEI TAIGEN VIETNAM CO.,LTD.及び関連会社3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③棚卸資産

主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

子会社は、役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
 当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。
 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段…為替予約取引
 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ヘッジ方針
 外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的の為替予約取引を行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
 為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。
- (7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ①退職給付に係る負債の計上基準
 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり均等償却しております。
 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～11年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ②グループ通算制度の適用
 当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

商品及び製品の評価

- | | |
|--|-----------|
| (1) 連結計算書類に計上した金額 | |
| 商品及び製品 | 34,708百万円 |
| (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 | |
| 当社グループが保有する商品及び製品は主に水産物であります。この連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。正味売却価額の見積りには、商品及び製品の将来の販売価額という重要な仮定が含まれており、これらは漁獲高や需給状況による相場変動の影響を受けるため、実際の販売単価が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 | |

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- | | |
|--|-----------|
| (1) 担保に供している資産 | |
| 流動資産の「その他」 (注) | 8百万円 |
| 投資有価証券 | 3,265百万円 |
| 計 | 3,273百万円 |
| (注) リース投資資産に債権譲渡担保が設定されており、この他1,002百万円が連結上消去されております。 | |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 短期借入金 | 2,830百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 708百万円 |
| 長期借入金 | 1,681百万円 |
| 計 | 5,220百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,661百万円 |

3. 事業用土地の再評価

連結子会社(株)シヨクリューは、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	5,562,292株	－株	－株	5,562,292株
合 計	5,562,292株	－株	－株	5,562,292株
自己株式				
普通株式	163,532株	1,173株	－株	164,705株
合 計	163,532株	1,173株	－株	164,705株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,173株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度における株式の無償取得による増加570株、単元未満株式の買取りによる増加603株であります。

2. 配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当 り配当額	基 準 日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	523,679,720円	97.0円	2025年3月31日	2025年6月30日

3. 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2026年6月26日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当 り配当額	基 準 日	効力発生日
普通株式	901,397,029円	利益剰余金	167.0円	2026年3月31日	2026年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に養殖事業、食品加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、相手先の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、為替予約取引を利用して、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内ルールに従い、管理及び財務担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、含まれておりません（*2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券（*2）	7,979	7,979	—
資産計	7,979	7,979	—
長期借入金	6,723	6,663	△60
負債計	6,723	6,663	△60
デリバティブ取引（*3）	59	59	—

（*1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	149

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	7,979	—	—	7,979
デリバティブ取引				
為替予約	—	59	—	59

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,663	—	6,663

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財及びサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)	合計
	水産物荷受事業	市場外 水産物卸売事業	養殖事業	食品加工事業	物流事業	計		
鮮魚	71,717	26,343	11,134	－	－	109,195	839	110,034
加工食品	147,899	116,823	－	4,065	－	268,787	1,973	270,761
その他	1,613	95	480	547	1,927	4,664	－	4,664
顧客との契約 から生じる収益	221,230	143,261	11,615	4,612	1,927	382,647	2,813	385,460
その他の収益	－	－	－	－	－	－	680	680
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	△9,288	△3,664	△5,155	△2,126	△1,306	△21,542	△932	△22,474
外部顧客への 売上高	211,941	139,596	6,459	2,486	620	361,105	2,561	363,666

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、水産物仲卸事業及び水産物小売事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、量販店、外食業界等を主な得意先としており、主に水産加工食品等の製造・販売を行っております。これらの商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

顧客への商品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しており、顧客に支払う対価が存在する取引についても当該対価の増額から顧客に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

なお、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品を商品及び製品として認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等
当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
当社グループにおいては、予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 7,676円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 996円63銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金
2025年4月1日残高	6,495	6,144	8	858	5,701
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△523
当期純利益					2,134
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,610
2026年3月31日残高	6,495	6,144	8	858	7,312

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 等 差 額	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
2025年4月1日残高	△404	18,805	2,518	21,324
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△523		△523
当期純利益		2,134		2,134
自己株式の取得	△2	△2		△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			799	799
事業年度中の変動額合計	△2	1,608	799	2,408
2026年3月31日残高	△406	20,413	3,318	23,732

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び
評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	2,872百万円
関係会社からの仕入高	4百万円
関係会社とのその他の営業取引高	246百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	2百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	163,532株	1,173株	－株	164,705株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,173株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度における株式の無償取得による増加570株、単元未満株式の買取りによる増加603株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	299百万円
賞与引当金	4百万円
関係会社貸倒引当金	360百万円
債務保証損失引当金	17百万円
減損損失	60百万円
関係会社株式	1,475百万円
減価償却超過額	9百万円
その他	27百万円
繰延税金資産小計	2,255百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△224百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△670百万円
評価性引当額小計	△895百万円
繰延税金資産合計	1,360百万円
繰延税金負債	
投資有価証券	1百万円
その他有価証券評価差額金	1,517百万円
繰延税金負債合計	1,519百万円
繰延税金資産の純額	△159百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関 係				
子会社	㈱うおいち	2,000	水産物 荷受事業	(所有) 直接 100.0	2人	経営管理等	経営管理料 の受入 (注) 1	457	未収入金	43
							剰余金の配 当の受入 (注) 4	770	-	-
							資金の貸付 (注) 2	45,354	関係会社 短期貸付金	9,003
							資金の回収 (注) 2	43,101		
子会社	㈱ショク リユウ	5,211	市場外 水産物 卸売事業	(所有) 直接 100.0	2人	経営管理等	剰余金の配 当の受入 (注) 4	600	-	-
							資金の貸付 (注) 2	36,071	関係会社 短期貸付金	9,521
							資金の回収 (注) 2	35,350		
子会社	㈱兵殖	50	養殖事業	(所有) 直接 100.0	2人	経営管理等	資金の借入 (注) 3	700	関係会社 短期借入金	700
子会社	ダイワ サミット㈱	20	食品 加工事業	(所有) 直接 100.0	1人	経営管理等	資金の貸付 (注) 2、5	83	関係会社 長期貸付金	766
							資金の回収 (注) 2、5	68		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営管理料については、グループ運営に関する契約に基づき決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
4. 剰余金の配当については、子会社の株主総会決議により決定しております。
5. ダイワサミット㈱への関係会社長期貸付金に対し、566百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において28百万円の貸倒引当金戻入額を営業外収益に計上しております。

収益認識に関する注記

持株会社である当社の主な収益は、子会社からの受取配当金及び経営管理料となります。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。経営管理料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	4,396円86銭
2. 1株当たり当期純利益	395円40銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。